

「あいの里地区樹林維持管理計画」に関する 令和6年度 取り組みの報告

札幌市では、将来に向けた樹林のあり方について、地域の皆さんとの協働により、平成29年度に「あいの里地区樹林維持管理計画」を策定しました。
今回のグリーンレターでは、本計画に基づく、今年度の取り組みについて報告します。

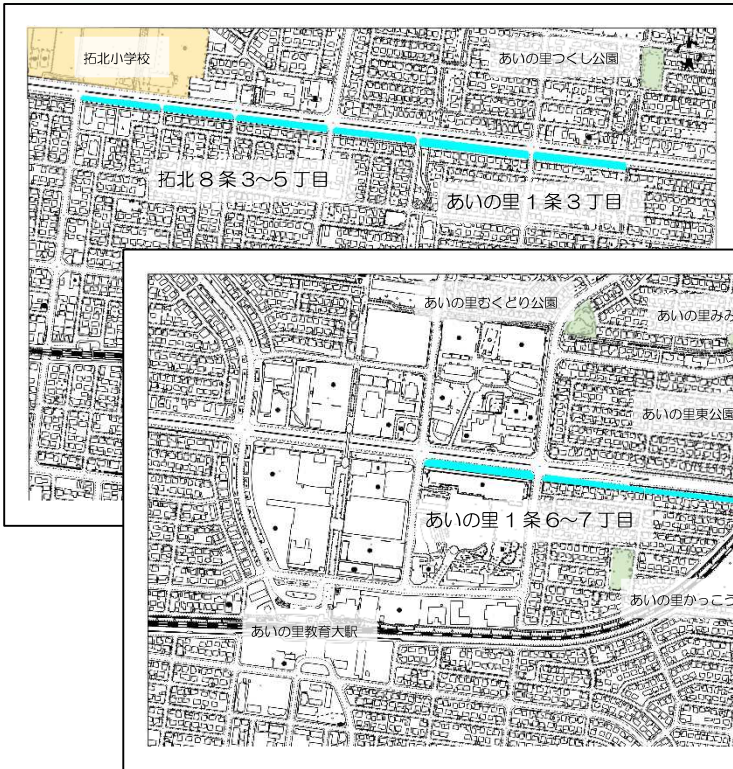


「あいの里地区樹林維持管理計画」とは、「あいの里の樹木検討委員会（拓北・あいの里連合町内会）」をはじめとする地域の皆さんとの協働により、平成29年度に策定した計画です。
計画内容は北区役所ホームページでご覧になれます。（「あいの里地区樹林維持管理計画」で検索！）

札幌市では、「あいの里地区樹林維持管理計画」に基づき、下記**青枠**の箇所において、間伐・補植等を実施しました。

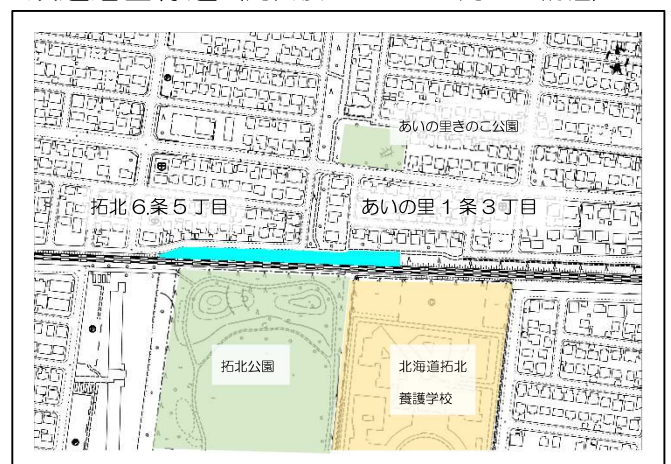
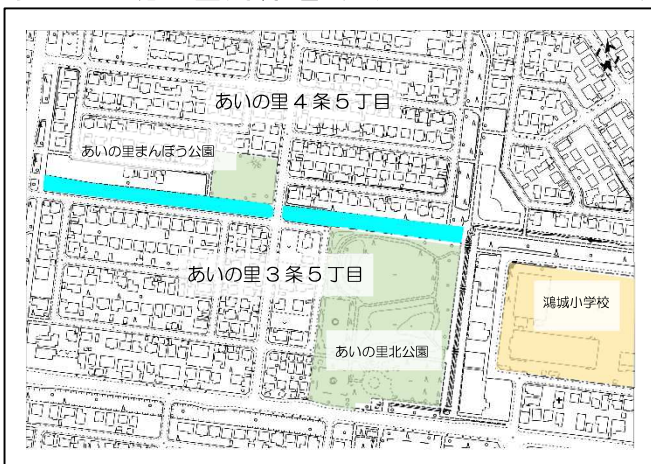
■茨戸福移通（間伐・高さを抑える剪定）

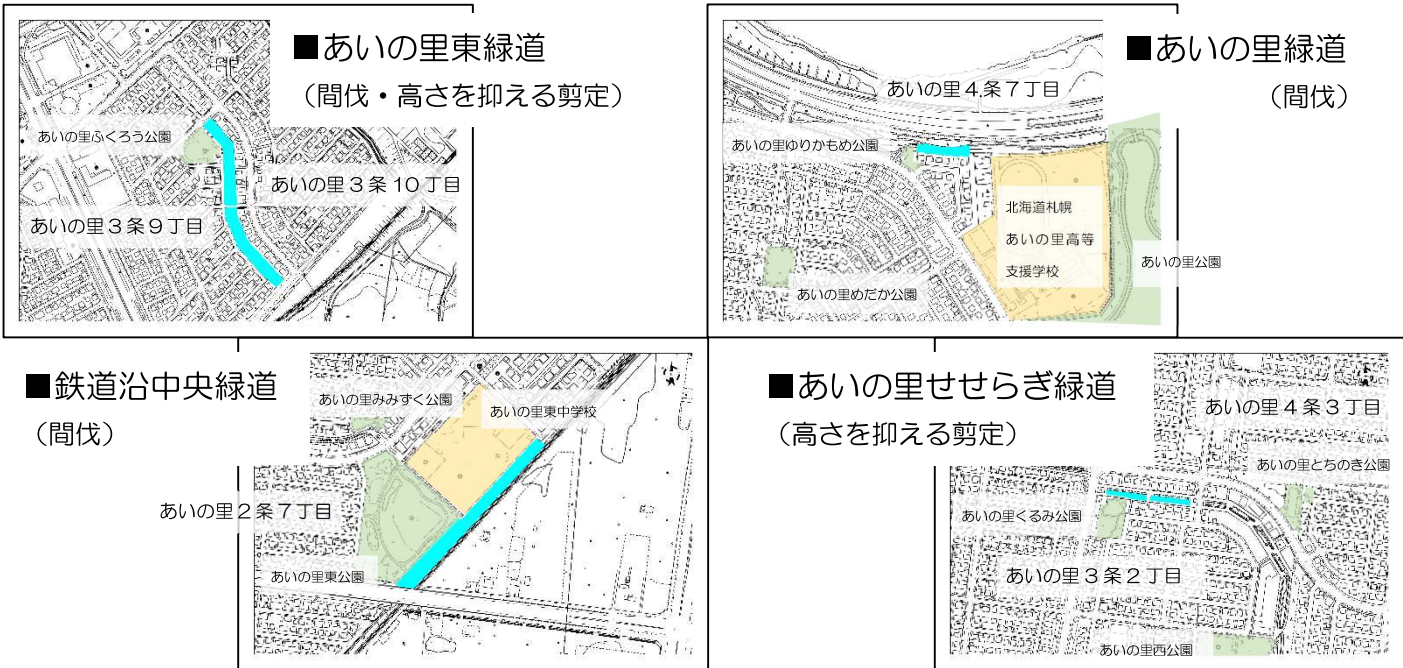
（写真）



■あいの里北公園前緑道（間伐・高さを抑える剪定）

■鉄道沿西緑道（間伐後の空いた空間への補植）





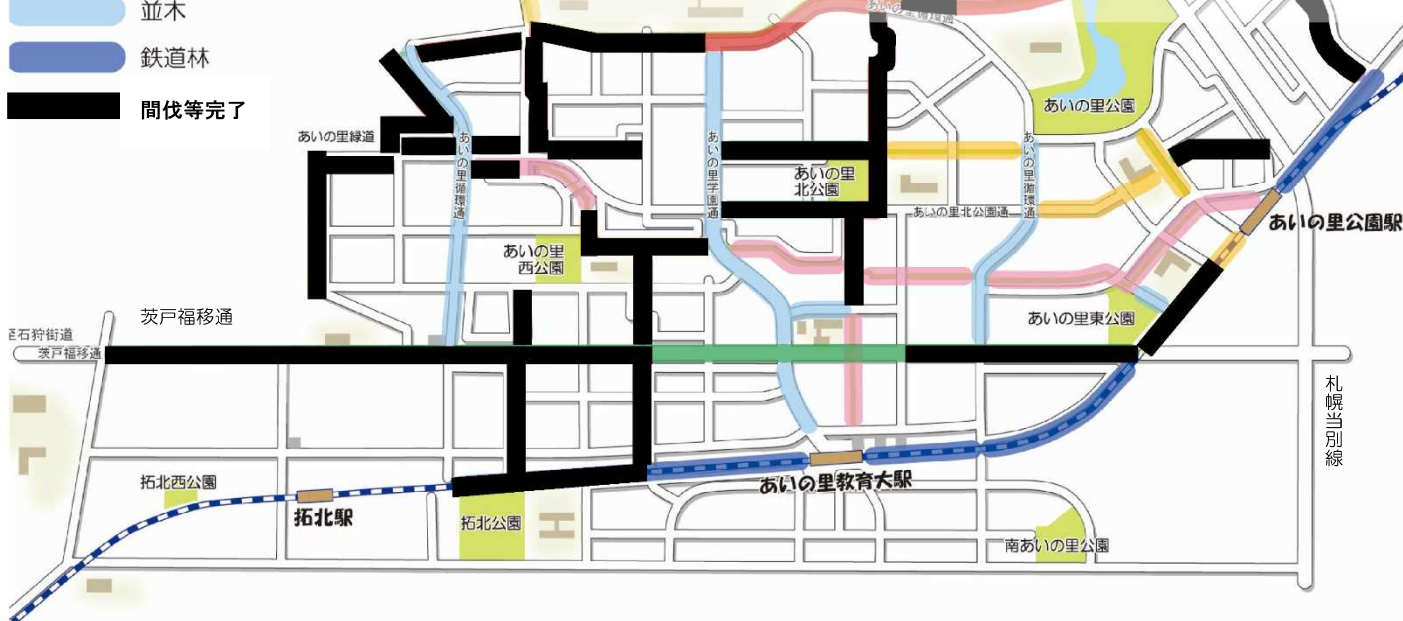
「あいの里地区樹林維持管理計画 進捗状況」

- 樹林 (2m 格子タイプ)
- 樹林 (4m 千鳥タイプ)
- 樹林 (疎林タイプ)
- 郷土の樹林
- 修景緑地
- 並木
- 鉄道林
- 間伐等完了

色が付いている路線で、黒色で塗りつぶしている箇所が、間伐等を終えたところになります。

令和7年度の施業地については、次回のグリーンレター(6月発行予定)でお知らせします。

※あいの里グリーンレター19号でお知らせした図で、あいの里3条3・4丁目の進捗標記に誤りがありました。お詫びをして訂正いたします。



「令和6年度施業説明会」を開催しました。

令和6年8月25日(日)、拓北・あいの里地区センターで「あいの里地区樹林維持管理計画」及び今年度の施業予定箇所についての説明会を行いました。

平成29年度より説明会を実施してまいりましたが、本計画の周知が一定程度はかられたことから、今回で一旦、終了となります。なお、施業の予定箇所とその取り組みの報告は、あいの里グリーンレターで継続してお知らせいたします。